

[様式 9 - 1]

福祉サービス等第三者評価結果

総合評価

受診施設名	ひいらぎ保育園	施設種別	保育所 (旧体系：)
評価機関名	社団法人 京都府保育協会		

平成19年 9月27日

総 評	<p>昭和49年に創設されたひいらぎ保育園は、近鉄伊勢田駅より東へ徒歩10分、法人の母体となる心華寺に隣接し、みのり幼稚園を併設しています。園の環境・雰囲気は木の温もりのある造りに工夫を凝らし、落ち着きを感じられます。</p> <p>「こころやさしく、たくましく」をモットーに、職員全体が保育の質の向上を目指しています。また、空手やリトミックなどの独自の取り組みを保育に導入しています。</p> <p>待機児童の積極的な受け入れや一時保育の実施等、地域福祉の向上と子育て家庭の支援に貢献しています。</p> <p>園児の登園時には「子ども達とその日一日怪我なく過ごせるように」との願いを込めてクラシック音楽を流しています。また、写真入の連絡ノートを活用して保護者とのコミュニケーションをわかりやすくするなど、利用者本位の保育サービスを展開しています。</p>
特に良かった点(※)	<p>理念と基本方針なくして、保育計画をたてることはできないという考えの下、職員は「昼礼」と称する職員会議を毎昼実施し、保育実践に係る計画とその詳細についての認識を共有するとともに周知徹底を図っています。また、保育の質の向上とよりよい保護者対応を目指すという園長の方針に、副園長・主任・職員が共感し、理解を深めながら実践に取り組んでいます。</p> <p>お年寄りとの交流、在宅子育て家庭への支援など、在園児の保育のみならず地域福祉活動を行っています。</p> <p>園児の送り迎えチェック表を作成、活用するとともに、毎朝定時に一人ひとりの子どもの健康状態、様子について確認を行うなど、安全・衛生管理対策について、リスクに応じたマニュアルがあり適切に実施されています。</p>
特に改善が望まれる点(※)	<p>人事考課は管理者の信念に基づき意図的に実施されていませんが、人事考課についての検討を加えてみましょう。</p> <p>職員研修については、研修レポートを作成・回覧し、発表する機会を設けています。今後、それらを定期的に分析・評価するとともに、研修計画を改善することで一層園の目標とする保育実践にフィットした研修となるでしょう。</p>

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

【共通評価基準】

評価結果対比シート

受診施設名	ひいらぎ保育園
施設種別	保育所
評価機関名	社団法人 京都府保育協会
訪問調査日	平成19年9月27日

I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
I-1 理念・基本方針	I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。	① 理念が明文化されている。	A	A
		② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	A	A
	I-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。	① 理念や基本方針が職員に周知されている。	A	A
		② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	B	A
I-2 計画の策定	I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	① 中・長期計画が策定されている。	非該当	非該当
		② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。 (当面の間、「事業計画」についてのみ評価を行う)	A	A
	I-2-(2) 計画が適切に策定されている。	① 計画の策定が組織的に行われている。 (当面の間、「事業計画」についてのみ評価を行う)	A	A
		② 計画が職員や利用者に周知されている。	A	A
I-3 管理者の責任とリーダーシップ	I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。	① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	B	A
		② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	A	A
	I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	A	A
		② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	A	A

[自由記述欄]

- ・理念・基本方針が確立され、職員・利用者ともに周知されています。
- ・福祉サービスの計画策定において職員全員が理念・基本方針を理解し、職員会議等で前年度の反省や意見に基づき、計画が策定、実践されています。
- ・管理者は自らの責任を明確化するとともに、職員の連携及び役割分担を確立し、質の向上・業務の効率化に向け指導力が発揮されています。

II 組織の運営管理

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
II-1 経営状況の把握	II-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	A	A
		② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	非該当	非該当
		③ 外部監査が実施されている。	非該当	非該当
II-2 人材の確保・養成	II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。	① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	A	A
		② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	C	C
	II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	B	B
		② 福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	A	A
	II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	A	A
		② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	B	A
		③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	B	B
	II-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。	① 実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	A	A
② 実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。		A	A	
II-3 安全管理	II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。	① 緊急時(事故、感染症の発生時など)の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	A	A
		② 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	A	A
II-4 地域との交流と連携	II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	A	A
		② 事業所が有する機能を地域に還元している。	A	A
		③ ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	A	A
	II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	① 必要な社会資源を明確にしている。	A	A
		② 関係機関等との連携が適切に行われている。	A	A
	II-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。	① 地域の福祉ニーズを把握している。	B	A
② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。		A	A	

【自由記述欄】

- ・社会福祉事業全体の動向について把握する方法を持ち、経営環境の変化に対応しています。
 - ・人員体制については、職員・保育の質を高める体制が確立されていますが、職員の就業状況に関しては改善する仕組みが望まれます。また人事考課は、管理者の信念に基づき意図的に実施されていませので今後の検討が望まれます。
 - ・各種研修に積極的に参加し報告レポートの回覧、発表する機会を設けているものの、今後、分析・評価・記録の実施が望まれます。
 - ・安全管理については、保護者の車の誘導・登園指導、門扉・玄関開閉についてのモニター監視などで不審者の侵入に対応し、緊急時対応もリスクに応じマニュアル化し、定期的に検討会を開催しています。
 - ・小中学校の障害児研修への参加など、子どもの育ちを連続性として捉え努力しています。
- また、地域活動として、地域のお年寄りとの交流や、在宅子育て家庭に対する赤ちゃんマッサージ・リトミック等の身近な内容の支援を行っています。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果		
			自己評価	第三者評価	
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	A	A	
		② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	A	A	
	Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。	① 利用者満足の向上に意図した仕組みを整備している。	A	A	
		② 利用者満足の向上に向けた取り組みを行っている。	A	A	
	Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	A	A	
		② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	A	A	
		③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	A	A	
	Ⅲ-2 サービスの質の確保	Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。	① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	A	A
			② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	A	A
③ 課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。			A	A	
Ⅲ-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。		① 個々のサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	A	A	
		② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	A	A	
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	A	A	
		② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	B	A	
		③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	A	A	
Ⅲ-3 サービスの開始・継続		Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。	① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	A	A
	② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。		A	A	
	Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。	① 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	B	B	
Ⅲ-4 サービス実施計画の策定	Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。	① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	B	A	
		② 利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	A	A	
	Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。	① サービス実施計画を適切に策定している。	A	A	
		② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	B	A	

【自由記述欄】

- ・利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、迅速に対応する仕組みが確立されているなど、利用者を尊重した取り組みが随所に見受けられます。
- ・サービスの質の確保に向け、自己評価を定期的に行い、評価結果に基づき課題を明確にし、職員会議において改善策や改善計画が策定されています。
- ・サービスの開始については、適切に行われていますが、継続性については手順や引継ぎ文書を明確化するとよいでしょう。
- ・サービス実施計画を策定するにあたり、職員会議において手順に従い利用者のアセスメントが行われ、個々の具体的なニーズや課題を明示し、指導計画が策定され、定期的に実施計画の評価・見直しがされています。

京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

【付加基準】 評価結果対比シート 保育所

受診施設名	ひいらぎ保育園
施設種別	保育所
評価機関名	社団法人 京都府保育協会
訪問調査日	平成19年9月27日

【付加基準】保育所版 評価結果対比シート

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
A-1 子どもの発達援助	(1) 発達援助の基本	① 保育計画が保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている	A	A
		② 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している	A	A
	(2) 健康管理・食事	① 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している	A	A
		② 健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている	B	A
		③ 歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている	A	A
		④ 感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している	非該当	非該当
		⑤ 食事を楽しむことができる工夫をしている	A	A
		⑥ 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている	A	A
		⑦ 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している	A	A
		⑧ アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行なっている	A	A

【自由記述欄】

・「こころやさしく、たくましく」をモットーにした保育計画が作成され、職員間で周知・徹底されています。指導計画においても、評価と見直しができるようになっています。登園後には、保育中の子ども達の体調を確認するための時間を設け、さまざまな心身の項目にわけ、保護者にその様子を伝える連絡メモが各年とも活用されています。

・検診結果については、医師の検診後、結果をパソコンに入力してデータ管理をし情報の共有化を図っています。

・調理室は子どもや保護者から調理風景が一目で見えるように設計されています。

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
A-1 子どもの発達援助	(3) 保育環境	① 子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している	A	A
		② 生活の場に相応しい環境とする取り組みを行なっている	A	A
	(4) 保育内容	① 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている	A	A
		② 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している	A	A
		③ 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている	A	A
		④ 身近な自然や社会とかがかわれるような取り組みがなされている	A	A
		⑤ さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている	A	A

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
A-1 子どもの発達援助		⑥ 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している	A	A
		⑦ 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している	A	A
		⑧ 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している	A	A
		⑨ 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる	A	A
		⑩ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる	A	A
		⑪ 障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる	A	A

【自由記述欄】

・各部屋の衛生管理がよく整備され、どの部屋も清潔に保たれています。子ども達が自発的に行動できるような環境が整備されています。また、子ども一人ひとりへの理解を深く受容できるよう努めています。
 ・写真入りの連絡帳や、写真ファイルなどに毎日取り組み、保護者に子ども達の保育園での生活がよくわかるように工夫するなど、毎日の努力がみられます。

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
A-2 子育て支援	(1)入所児童の保護者の育児支援	① 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行なっている	A	A
		② 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている	A	A
		③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている	A	A
		④ 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている	A	A
		⑤ 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている	A	A
	(2)一時保育	① 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている	A	A
A-3 安全・事故防止	(1)安全・事故防止	① 調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている	A	A
		② 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている	A	A
		③ 事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取り組みを行っている	非該当	非該当
		④ 事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている	非該当	非該当
		⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている	非該当	非該当

【自由記述欄】

・定期的に個人懇談が行われています。随時行う懇談記録等は、コンピューターのネットワーク化により、職員室はもとより、各保育室で共有できるように工夫されています。
 ・一時保育は、在園児の子ども達と一緒に違和感なく過ごせるように各クラスで調整され、受け入れ体制が整っています。
 ・衛生面管理においては、マニュアルが整備され全職員に周知されており、電解次亜塩素酸水を使用して食中毒には十分に気をつけるなど、対策が構じられています。